

2010年10月吉日

スーパーファンド・ジャパンの受益者の皆様へ

シリーズの統合に関するお知らせ

平素より、ケイマン籍 オープンエンド契約型 外国投資信託(円建て、米ドル建て)「スーパーファンド・ジャパン」(以下「当ファンド」といいます)をご愛顧頂きまして誠に有難うございます。当ファンドの受益証券は2006年3月1日以降、ほぼ2ヶ月毎に1つのシリーズとして発行されてきましたが、この度、当ファンドの第21シリーズから第28シリーズの受益証券を第1シリーズの受益証券に統合することとなりましたので、以下のとおりご連絡申し上げます。

統合を行う理由 — 受益者の皆様の便宜向上

現在、当ファンドは9個¹のシリーズが発行されており、ホームページ上などでの純資産価額の表示が非常に煩雑になっております。シリーズの統合によって情報が見やすくなり、とくに複数のシリーズを保有されているお客様にとって解約等の際の事務請求手続きも簡素化されます。なお、シリーズの統合については当ファンドの目論見書「第一部 証券情報」の(7)に記載されております。

1) 統合の方法および内容

第21シリーズから第28シリーズの受益証券を第1シリーズの受益証券に統合

2010年10月29日における各シリーズの1口当たり純資産価額に基づき、2010年11月1日付で、第21シリーズから第28シリーズの受益証券が第1シリーズの受益証券に統合されます。統合後の新しい口数は次の式で計算されます(統合後の新しい口数の小数点以下は切り上げられて整数になります)。

$$\frac{\text{第 } x \text{ シリーズの 1 口当たり純資産価額} \times \text{第 } x \text{ シリーズの口数}}{\text{第1シリーズの 1 口当たり純資産価額}}$$

= 第1シリーズに統合された後の(元の第xシリーズの)新しい口数
(注:xは21~28)

¹ 第29シリーズは今回の統合の対象とはなりません。

この統合により、1口当たり価額と口数の内訳が変わるのみで、受益者の皆様が保有される当ファンドの各シリーズの資産価額に変動は生じません。

2) 2010年10月29日付評価日での買戻し(解約)請求

受益権者の皆様は2010年10月29日を買戻し評価日とする請求を通常の方法および通常のスケジュールで行うことができます。2010年10月29日を評価日とする買戻し(解約)請求は、統合の影響を受けません。

3) 統合の通知

2010年10月29日付の純資産価額が当ファンドの受託会社から弊社(販売会社)に11月10日頃に通知された後、弊社にて各受益権者の皆様の統合後の口数を計算し、その結果を記載した取引残高報告書を郵送いたします。

上記のシリーズ統合は、当ファンドの運用に一切影響を及ぼしません。また、受益者の皆様が保有される当ファンドの各シリーズの資産価額に変動は生じません。

当ファンドにつきまして、引き続きご愛顧賜わりますようお願い申し上げます。

本件に関するお問合せ先：スーパーファンド証券(株) 業務部 TEL 03-3508-6702

本文書は、当ファンドの管理会社であるスーパーファンド・ジャパン・トレーディング(ケイマン)リミテッドの指示に基づいて販売会社であるスーパーファンド証券株式会社が作成し、2010年9月末日現在の当ファンドの受益者のうち、第21シリーズから第28シリーズの受益者の皆様にお知らせするものです。